

令和8年度

まさか!

にそなえて

長野県民交通災害共済

# 加入募集

通院  
2日で **2万円!**

入院  
10日で **10万円!**



今年度もわたしたちの市の交通災害共済に加入しましょう。

この共済は、市民の生活の安定と福祉の増進に寄与するため、県内15市が共同で行っている事業で、会員の方が思いがけず交通事故にあわれた時に、皆さんの会費の中から見舞金をお支払いする助け合いの制度です。

※会員本人に対する見舞金であり、事故の相手の損害を補償する損害賠償保険ではありません。

年会費は400円で、交通事故による実通院2日から見舞金が受け取れます。

年会費	1人	共済見舞金	(実通院2日)	(入院10日)	(死亡)
	<b>400円</b>		<b>2万円~</b>	<b>10万円~</b>	<b>100万円</b>

## 加入申込方法

加入資格	<p>①組織市にお住まいの方ならどなたでも (外国人の方は、かつ住民登録のある方)</p> <p>②組織市にお住まいの方の被扶養者で、就学のため組織市外にお住まいの方 (大学生など)</p>
会員の期間	<p><b>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</b></p> <p>※4月以降も随時加入できます。その場合は、会費納入の翌日から令和9年3月31日までです。 (会員の期間の開始前に死亡した場合、重複して会費を納入した場合等は、当該期間内において会費の還付請求ができません。)</p>
申込方法	<p>お住まいの市でお申込みください。</p> <p><b>茅野市の申込方法</b></p> <p><b>一般加入</b></p> <p>○区・自治会を通して加入される方 申込書に加入者氏名等をご記入のうえ、1人400円の会費を添えて区・自治会長さんまたは組長さんへお申し込みください。(各区・自治会の運用に従ってください)</p> <p>○個人で加入される方 申込書に加入者氏名等をご記入のうえ、1人400円の会費を添えて下記窓口へお申し込みください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民課市民係 (④番窓口) ・各出張所 (令和8年4月1日から泉野・金沢・北山に限る)</li> <li>・八十二長野銀行 ・諏訪信用金庫 ・信州諏訪農協 ・長野県信用組合 ・長野県労働金庫</li> </ul> <p><b>公費加入</b></p> <p>○中学生以下のお子さん (令和8年4月1日現在) 子育て支援の一環として市が会費を負担し加入手続きを行いますので、お申し込みは不要です。</p> <p>○ひとり親家庭等の方 市が会費を負担しますが、事前に申請が必要です。子ども課にて申請してください。</p> <p>○障害者手帳の交付を受けている方、生活保護を受給している方 市が会費を負担しますが、事前に申請が必要です。社会福祉課にて申請してください。</p> <p>※重複加入にご注意ください。重複して会費を納入した場合は、令和9年3月31日までに市民課市民係 (④番窓口) へお申し出ください。</p>

《一般加入用申込書》



お問い合わせ先

茅野市 市民課 市民係

電話 72-2101 (内線 255)  
〒391-8501 茅野市塚原二丁目6番1号

組織市 (15市)

松本市・上田市・岡谷市・飯田市・須坂市・小諸市・伊那市・駒ヶ根市・中野市・大町市・飯山市・茅野市・塩尻市・佐久市・千曲市



戸別配布の加入申込みにあたっては、自治会や区の役員さんにご協力をいただいておりますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。